

まえがき

立教大学構成員の皆さんへ

この冊子『人権』には、人権・ハラスメント対策センターが2013年度に企画・開催した啓発活動の内容が掲載されています。

人権・ハラスメント対策センターは、2006年4月に人権センターとセクシュアル・ハラスメント防止対策委員会が組織統合して誕生しました。以来、当センターは、立教大学における人権意識の向上、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど人権・ハラスメント問題の起きない環境づくり、そして、個別の相談事案への対応など総合的な取り組みをしてきております。

人権やハラスメントに関する問題は、自分が当事者とならないとその深刻さが理解しにくい面があります。だれにも理解できることでありながらひとごとのように思ってしまうがちで、日常的に他者の人権への配慮を行うことはむずかしいものです。しかし、相互の信頼関係に支えられた環境であるためには、立教大学を構成する教員、職員、学生ほかすべての方々が人権やハラスメントを自分の問題として関心を持ち続けることが重要です。

一方、この問題の特徴として自分が苦しんでいても、それがハラスメントと認識しにくいという面もあります。問題の渦中にいると、自分に何が起きているのか自分だけでは整理できないことも少なくありません。そうしたときに気軽に相談できるところとして、池袋と新座の両キャンパスの人権・ハラスメント対策センターには専門の相談員が常時配置されており相談機能の充実をはかっています。

また、当センターは、学内外の多くの方々に人権やハラスメントの問題に関心をもってもらうため、春と秋に「人権週間」を定め、講演会や専門家および監督の講演を含む映画上映会などを開催しています。2013年度は、「ホロコースト『ハンナのかばん』」、「学生から社会人へのプロセスの中で遭遇する可能性のあるハラスメントの理解・予防・対応」、「マタニティ・ハラスメント」、「特に東日本大震災で亡くなった方の復元を通して語られる人の尊厳」を取り上げました。それぞれの内容は、この冊子に収めましたので是非ご覧ください。

当センターは、一人でも多くの方々がこうした企画に参加し、人権やハラスメントの問題に対して関心をもたれることを願っております。これまで一度も参加したことがないという方も、次回は是非参加してみてください。また、この冊子を読んで、以前の講演内容について知りたいと思われた方は、当センターにご連絡ください。

なお、当センターのホームページにて講演会等の開催情報を掲載しますので、是非ご参照ください。

http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/human_rights/

立教大学人権・ハラスメント対策センター長
木下 康仁